

# 螺旋状鉄釧小考

—東日本における腕輪の意味—

藤岡孝司

## 目 次

1. はじめに .....	203
2. 腕輪の研究小史 .....	204
3. 鉄釧の類例 .....	205
(1) 螺旋状鉄釧の類例 .....	205
(2) 参考資料 .....	213
4. 螺旋状鉄釧の形態的特徴 .....	215
5. 螺旋状鉄釧の出土状況 .....	219
6. 螺旋状鉄釧の性格 .....	220
7. おわりに .....	222

## 1. はじめに

縄文時代、二枚貝を利用した腕輪が見られる。弥生時代になると、二枚貝の他に入手が困難であったと考えられる南海産の巻貝を利用したものも見られ、それまでとは異なる社会情勢を推察することができるようになるが、それは単に貝の種類によってのみ認められる事実ではなく、青銅など金属製のものも出現し、腕輪の表現が多様化した社会においてはやはりそれまでとは異なる社会情勢を考えざるを得ないであろう。また、古墳時代になると車輪石、鋤形石など実用的というよりもむしろ宝器的なものとして位置づけられる腕輪形石製品も見られるようになり、なお一層、腕輪に内在する特質が明確に分岐されるようになる。

このように、現在確認できる範囲において縄文時代に始まる腕輪の歴史は、装飾品としての実用的な部分と宝器的な部分がそれぞれの時代においてその役を担うべく性格が変化していったものとして捉えることができる。

しかしながら、個々の腕輪は、特に金属製品において、その形態あるいはそれに伴う製作技術が単一的ではなく、各々の社会背景についても考慮していく必要性が指摘される。

腕輪は、通常一重の輪のものを1個あるいは複数腕に巻いて使用していたものであるが、そうした腕輪の長い歴史の中にあっては、むしろ異端とも言えるような螺旋状の構造を有するものが知られている。これは、複数装着の状態を1個で表現することができ、また完全に輪の形状をとっていないために多少の径は調整することが可能となり、巻き付けることが容易であるなど、合理的とも言えるが、しかしその類例は少なく、腕輪の歴史の中であまり受け入れられることはなかったようである。

さまざまな遺跡の調査例が急速な勢いで増加している今日でさえ、螺旋状を呈する腕輪の類例は少なく、十分な検討ができるような状況ではないが、類例が少ないことがむしろこの種の特徴であり、それ故の性格を捉えることもできるのではなかろうか。若輩の無謀な試みと知りつつも、そうした観点も含めながら、現段階における整理を行ってみたいと考えている。

また、ここでは螺旋状の構造を有するものを螺旋状釧とし、円環型の中でも特に扁平で幅広なものを環状釧とした。また、螺旋状釧は素材としていずれも鉄を使用したものであり、これも大きな特徴の一つと考えているので、表題のとおり、螺旋状鉄釧として論を進めていきたいと考えている。

なお、資料の集成、実見に際して、坂口滋皓、坂本彰、滝沢亮、桐村修司の各氏、また鉄製品の製作技法に関して松井和幸氏に多大なるご指導、ご協力をいただいた。記して、感謝の意としたい。

## 2. 腕輪の研究小史

腕輪の起源は、縄文時代に見られる貝輪である。したがって、縄文時代の腕輪の研究は当然のことながら貝製のものに限られるわけであるが、その研究は貝塚などの調査によることが多く、分類法を中心としたものである。そうした中で、多方面にわたって論及したのが片岡由美氏である<sup>(1)</sup>。貝製の腕輪の出土状況を分析した上で、装着は成人女性が圧倒的であること、幼児期より装着していたこと、装着率が低いことは装着後の破損なども考えられること、幼児の埋葬に際して副葬品としていることなどを指摘している。

弥生時代になると、二枚貝の他に南海産の巻貝を使用したものも見られるようになり、また同時に、青銅製品を中心とした金属製のものも多く見られるようになる。したがって、当該期の研究は、貝製品を扱ったものと金属製品を扱ったものに二分されるが、これは単にその素材によって分類されるものではなく、南海産の貝製の腕輪に由来する銅釧と朝鮮半島の楽浪系銅釧に系譜が求められている銅釧との研究にも分類することができる。

貝製の腕輪あるいはそれに由来する銅釧を中心とした論考を展開しているのは、木下尚子氏、橋口達也氏などである。木下氏は、有鈎銅釧の「鈎部が貝輪の原義に直結する意味をもつものであり、その具体的意味は貝輪において追及されるべきものである」と考え、その論考の原点は貝輪に置いている。また、北部九州に取り入れられた有鈎銅釧は、畿内では鈎がやや扁平になること、さらに東へ行く则有鈎銅釧としての原義を失い、鈎のみが形骸化していることなどを指摘している<sup>(2)</sup>。橋口氏もまた、その論考の中心は貝輪に置いているが、氏の特徴は、その形態的特徴の性格の追及であろう。貝輪装着者の性格について、「右手の不使用」というよりはむしろ貝輪を装着してもなおかつ近隣集落との戦闘に先頭にたって指揮した戦闘指導者であり、当初より司祭者的性格も兼ね備えていた」としている。また、時代が下るにしたがって、「貝輪の原形からはますますはなれ、それに付随した「鈎状突起」という呪力をもつと信じられた要素のみが根強く残されていく」とし、古墳時代に見られる車輪石、石釧、鋏形石までを呪力をもつと信じられた要素が残っていくものとして説明している<sup>(3)</sup>。

楽浪系銅釧に系譜が求められる円環型銅釧について論考を展開しているのは、小田富士雄氏である。日本と朝鮮半島の出土例を挙げながら型式分類を行ない、その系譜を明らかにすることを試みている<sup>(4)</sup>。

古墳時代になると、前代までの系譜を引くものの他に、車輪石、鋏形石、石釧という宝器的な性格を有する石製のものが出現する。したがって、古墳時代という特性を追及する上でも、その核心に触れるような成果が期待できる石製のものに、研究の中心は移行されたと言える。そうした中で、金属製の釧に目を向けたのが小高幸男氏である。古墳出土の釧について全国的

な集成を行ない、貝輪系と円環系に分類した上で、前者は石製品と同様に宝器的色彩の濃いものとして、後者は宝器的色彩はなく、実用的な服飾品として位置づけている。また、その画期を5世紀終末から6世紀前半に置き、朝鮮半島との関係の中で、その意識改革を捉えている<sup>(5)</sup>。

以上、縄文時代から古墳時代にかけての先学諸氏の腕輪の研究について簡単に振り返ってみた。腕輪の研究の中心が西日本にあったこともあり、小稿で扱う螺旋状の釧についてはこれまでほとんど触れられることがなかったが、腕輪あるいは釧というものの先学諸氏の研究成果について、十分に参考にしながら論を進めていきたいと考えている。

### 3. 鉄釧の類例

#### (1) 螺旋状鉄釧の類例

螺旋状鉄釧は、現在の知見による限りで、関東地方に9遺跡10例が認められる。初見は北関東の地であり、しばらく北関東に傾倒した出土状況を示していたため、北関東特有の遺物として捉えられる向きもあったが、現在では南関東でも出土例に占める割合が高まり、少なくとも分布の上では、必ずしも片方に傾倒した状況は認められなくなっている。

また、ここで螺旋状鉄釧とした中には、1重構造のものであっても両端が遺存状況によるものでなく、意図的に重複させているものも含んでおり、これについては円環系の釧とは一応区別して捉えておきたい。

それでは、北関東の遺跡より順に類例を見ていきたいが、遺物として単独に取り上げるつもりはなく、あくまで遺跡内での位置づけを併せて検討していくため、遺跡の概略にも触れていきたい。

#### ① 須多ヶ峯遺跡<sup>(6)</sup>

長野県飯山市飯山に所在する。方形周溝墓2基、竪穴住居跡3棟が検出されているが、竪穴住居跡は古墳時代に比定されるもので、方形周溝墓とは時期が異なる。方形周溝墓2基は重複しており、古く位置づけられる1号方形周溝墓の時期は、出土土器により弥生時代後期箱清水式期に位置づけられている。

1号方形周溝墓と2号方形周溝墓は、規模がほぼ同一で1辺約5mを測り、方形周溝墓の規模としては最も小形の部類である。1号方形周溝墓からは、螺旋状鉄釧1点、硬玉製勾玉1点が出土するが、2号方形周溝墓からの出土遺物は皆無である。

螺旋状鉄釧は、埋葬部が2号方形周溝墓の周溝によって一部切断されていることもあり、完形ではないが、確認し得る限りでは8重で、内径5.2cm、幅3～4mmを測る。断面は蒲鉾形であ



第1図 螺旋状鉄釧分布図

る。なお、外表面には布の付着が認められる。

## ② 丘中学校遺跡<sup>(7)</sup>

長野県塩尻市広丘野村に所在する。遺跡の一部が調査されたもので、方形周溝墓1基の他、竪穴住居跡なども検出されているが、竪穴住居跡はすべて平安時代に比定されるもので、方形周溝墓とは時期が異なる。方形周溝墓の時期は、土器などの決定的な資料がないため明確にはできないが、周辺より弥生時代後期から古墳時代初頭の土器の出土が見られることから、このあたりの時期に想定されている。

方形周溝墓は、1辺の中央に陸橋部を有するタイプで、1辺約13mの規模を有し、県内ではやや大形の部類に属するものである。遺物としては、埋葬部より螺旋状鉄釧1点、管玉5点、ガラス小玉106点が出土する。出土状況により、それぞれの遺物は装着されていたことが想定されている。

螺旋状鉄釧は、錆化のため遺存状況が必ずしも良好とは言えないが、完形と考えられ、報告ではほぼ1重に螺旋状にした釧が3ないし4個体あるとされている。内径5.2～5.8cm、幅7～9mmを測り、断面は凸レンズ状を呈する。なお、外表面には布の付着が認められる。

### ③ 石墨遺跡<sup>(8)</sup>

群馬県沼田市石墨町に所在する。道路建設事業に伴う調査で、遺跡の全容は不明であるが、土墳墓(円形周溝墓)6基の他、ほぼ同時期の竪穴住居跡がA区で3棟、B区で7棟検出されている。墓域と居住域とは区別されていたようである。時期は、ほぼ弥生時代後期樽式期に比定されている。

土墳墓は1号から6号まで6基検出されており、円形の周溝が検出されたものと検出されていないものがあるが、斜面部に構築されていることもあり、検出状況は比較的浅く、本来すべて周溝を有していた可能性もある。規模は5m前後を測り、周溝墓とすれば最も小さな部類である。遺物は、1、3、6号土墳墓でそれぞれ出土し、1号土墳墓は鉄剣1点、3号土墳墓、6号土墳墓はそれぞれ螺旋状鉄釧1点を出土する。また、共伴関係は不明であるが、1号土墳墓の周辺より鉄剣1点がさらに出土する。鉄剣を出土する土墳墓と螺旋状鉄釧を出土する土墳墓は明らかに区別される。

螺旋状鉄釧は、3号土墳墓出土のものをAとし、6号土墳墓出土のものをBとする。Aは、13片の破片で、全容が不明である。内径推定4.7cm、幅4～5mmで、断面は三角形を呈する。破片のため、螺旋状を呈するかどうかは明確でないが、形状などBと極めて類似しており、破片規模などからも螺旋状を呈する可能性が高いと考えられ、今回は螺旋状鉄釧として扱いたい。Bは、確認し得る限りでは7重であるが、接合可能な破片により8～9重と推定される。内径4.0～4.2cm、幅5～6mmで、断面は三角形を呈する。なお、Bは外表面に布の付着が認められる。

### ④ 井財天池遺跡<sup>(9)</sup>

東京都狛江市元和泉に所在する。方形周溝墓1基が検出されており、弥生時代後期後半に比定されているが、当該期の遺構は調査区域内では検出されていない。なお、時期の決め手は、朝光寺原式土器に類似した器形を有する甕形土器で、朝光寺原文化圏との関連性も注目する必

	遺 跡 名	地 域	出 土 遺 構	形 態
1	須多ヶ峯遺跡	長野・飯山	方形周溝墓	8重
2	丘中学校遺跡	長野・塩尻	方形周溝墓	1重(3~4個体)
3	石墨遺跡	群馬・沼田	土墳墓(円形周溝墓?)	(破片13片)
4	〃	〃	土墳墓(円形周溝墓?)	7重以上
5	弁財天池遺跡	東京・柏江	方形周溝墓	1重(2個体)
6	受地だいやま遺跡	神奈川・横浜	方形周溝墓	2重以上
7	大原遺跡	神奈川・横浜	方形周溝墓	3重以上
8	E 5 遺跡	神奈川・横浜	方形周溝墓	(4重?)
9	ヲサル山遺跡	千葉・八千代	方形周溝墓	5重
10	大井戸八木遺跡	千葉・君津	土 墳 墓	?

要があろう。

方形周溝墓は、1辺約18mを測り、大形の部類に位置づけられるものである。第1主体部から鉄釧1組、槍先形鉄製品1点などが出土する。報文で第2主体部とされている埋葬部は、周溝の外側に位置しており、方形周溝墓に付随する埋葬施設として捉えることが妥当かどうかは明確でないが、銅釧1組が出土する。

鉄釧は、ほぼ1重の螺旋状鉄釧を2個体で1組となっており、径はそれぞれ約6cmと約5.4cmを測り、幅はそれぞれ7mm、9mmを測る。断面形状は各々異なっており、前者が受地だいやま遺跡例やヲサル山遺跡例のような三角形であるのに対し、後者が有馬遺跡B例のような扁平な板状である。

なお、銅釧は環状タイプ6点で1組となっており、径はいずれも約6mm、幅は10mm前後である。断面形状は扁平な板状を呈しており、接合痕が認められることから鍛造と考えられる。断面形状の上からは、鉄釧後者の例に類似する。

#### ⑤ 受地だいやま遺跡<sup>(10)</sup>

神奈川県横浜市緑区奈良町に所在する。調査は遺跡全域に及ぶものではなく、方形周溝墓2基の他、当該期の土墳墓2基、竪穴住居跡28棟が検出されているが、竪穴住居跡は未調査区域を加えると40棟程になると推定されている。集落は弥生時代中期末から後期にかけて営まれており、報文では4期の変遷が呈示されている。竪穴住居跡は、第I期が3棟、第II期が6棟、第III期が14棟、第IV期が3棟で、各期にそれぞれ1号方形周溝墓埋葬部1、1号方形周溝墓埋葬部2、土墳墓2基、2号方形周溝墓が構築されている。鉄釧を出土する1号方形周溝墓埋葬部2の比定されている第II期は、後期初頭に位置づけられる。



釧集成表

規模 (cm)		断面形状	共 伴 遺 物	時 期
径	幅			
5.2	0.3~0.4	蒲鉾形	勾玉	箱清水式期
5.2~5.8	0.7~0.9	凸レンズ状	管玉、小玉	弥生時代後期~古墳時代初頭
(4.7)	0.4~0.5	三角形	—	樽式期
4.0~4.2	0.5~0.6	三角形	—	樽式期
6.0 5.4	0.7 0.9	三角形 板状	槍先形鉄製品	弥生時代後期後半
(6.8)	0.6	三角形	管玉、小玉	弥生時代後期初頭
(6.7)	?	三角形	—	(弥生町式期)
?	?	?	?	(久ヶ原式期、朝光寺原式期)
6.0	0.5~0.9	三角形	勾玉・丸玉・小玉	五領式期
?	?	板状	玉類	弥生時代後期

2基の方形周溝墓の規模は、1号方形周溝墓が約16m、2号方形周溝墓が約17mで、いずれも大形の部類に属するものである。1号方形周溝墓からは、鉄釧の他管玉1点、ガラス製小玉182点が出土する。2号方形周溝墓は、埋葬施設が検出されなかったこともあり、土器以外の遺物は皆無である。

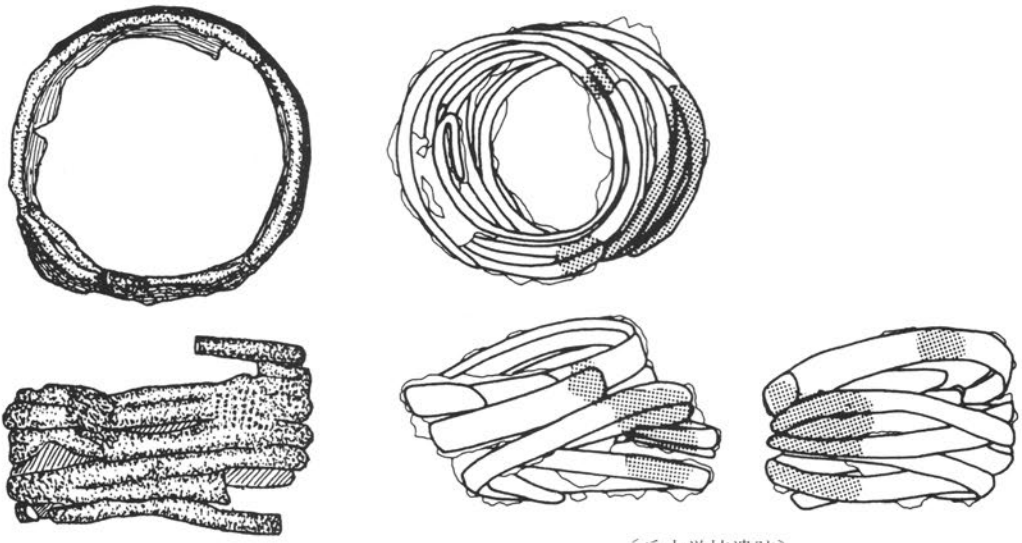
鉄釧は、破片で数片出土しているが、接合するものは少なく、一部で二重になる状況が辛うじて認められる。幅6mmを測り、小破片ながら径を推定すると6.8cmとなる。断面は三角形を呈し、一部に布の付着が認められる。小破片のため螺旋状か環状かは明確でないが、報告では螺旋状と考えられており、断面形状などからもやはり螺旋状の可能性が高いと考えられる。

## ⑥ 大原遺跡<sup>(11)</sup>

神奈川県横浜市港北区新吉田町に所在する。弥生時代の遺構としては、方形周溝墓4基、環濠1、竪穴住居跡46棟が検出されている。いずれも後期に比定されるもので、方形周溝墓は所謂弥生町式期に比定されている。

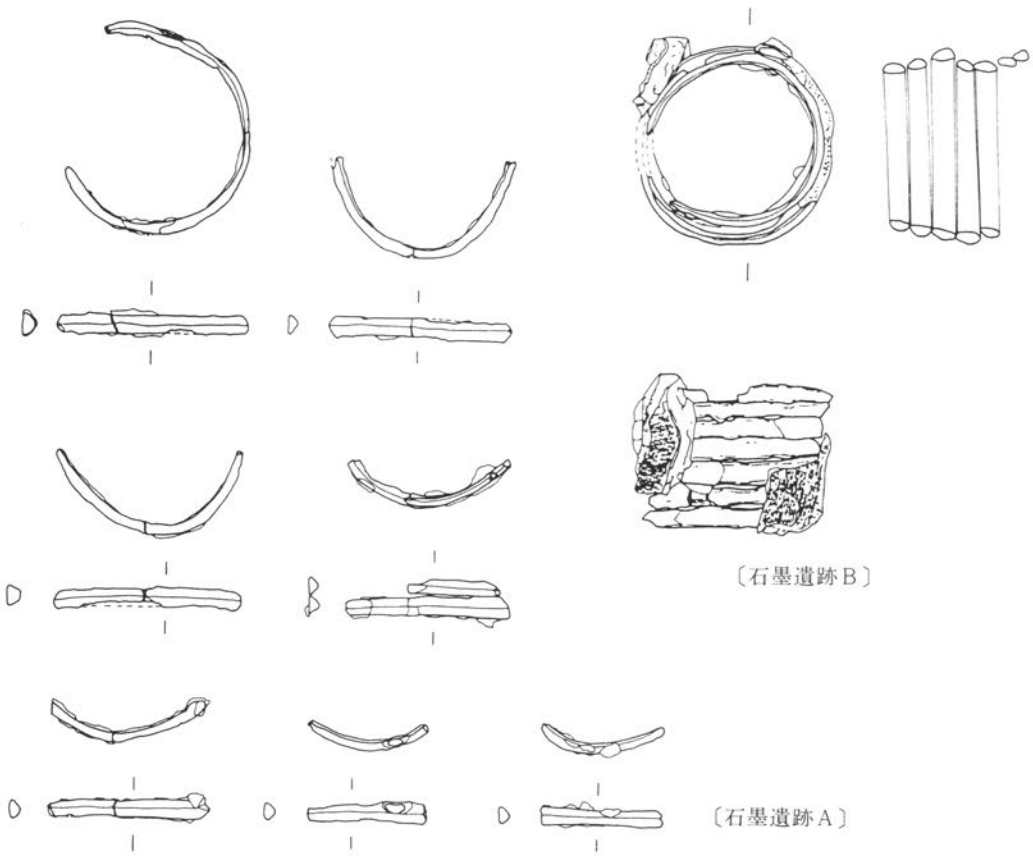
方形周溝墓は環濠の内側に1号と2号の2基、外側に3号と4号の2基が分布しており、規模は内側の2基が1辺6~7m、外側の2基の内4号は周溝の1辺のみで規模は不明だが、3号は1辺約11mを測る。1号方形周溝墓は土製勾玉、2号方形周溝墓は勾玉1点とガラス小玉6点、3号方形周溝墓は鉄釧が出土する。

鉄釧は、破片が多く、大半が接合しないため不明瞭な点もあるが、径は約6.7cmを測り、断面は三角形を呈する。破片の中に三重になるものがあり、少なくとも三重以上であることは判明している。また、明確に螺旋状となることは確認できないが、断面形状などの特徴からも螺旋状と捉えて差し支えないと考える。



〔須多ヶ峯遺跡〕

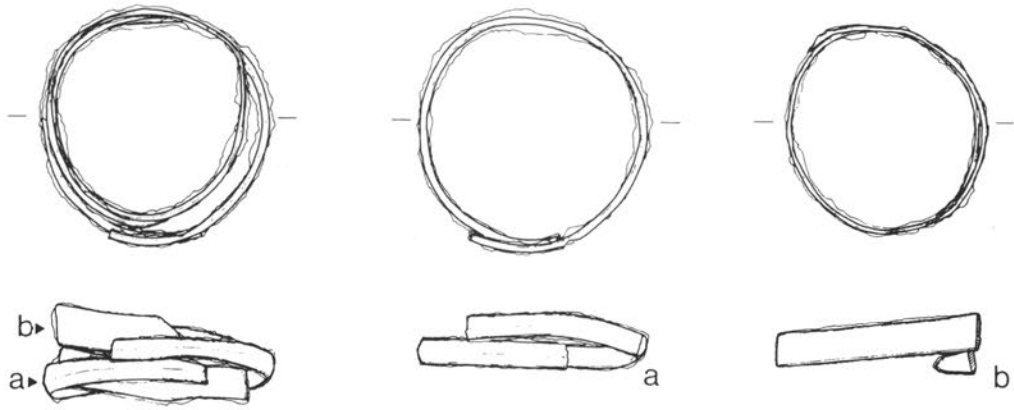
〔丘中学校遺跡〕



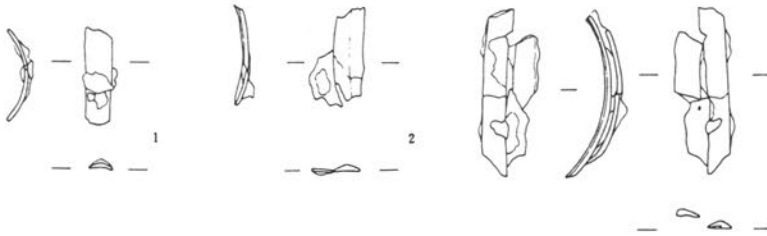
〔石墨遺跡B〕

〔石墨遺跡A〕

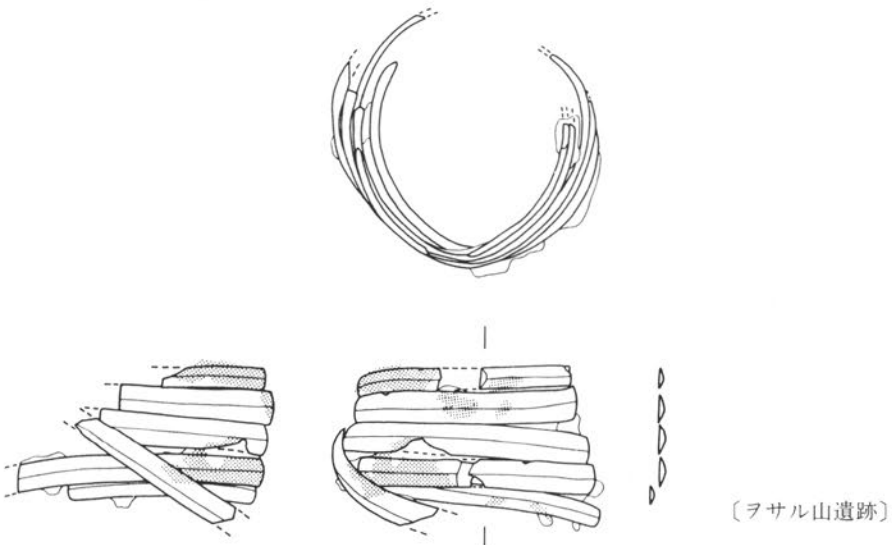
第2図 螺旋状鉄釧の類例① (S=1:2)



〔弁財天池遺跡〕



〔受地だいやま遺跡〕



第3図 螺旋状鉄釧の類例② (S=1:2)

⑦ E 5 遺跡<sup>(12)</sup>

神奈川県横浜市港北区中川町に所在する。弥生時代の遺構としては、方形周溝墓3基、土壌墓1基、竪穴住居跡40棟が検出されている。いずれも後期に比定されるもので、所謂久ヶ原式あるいは弥生町式の土器の他に、朝光寺原式の土器も出土する。

方形周溝墓の規模や出土遺物など詳細は不明であるが、報文によると久ヶ原式、朝光寺原式の時期に比定されている。

鉄釧は、3号方形周溝墓1号土壌より出土している<sup>(13)</sup>。錆化のため、詳細は不明であるが、実見したところによると、4重の螺旋状を呈するものと考えられる。また、断面形状も錆化のため不明であるが、扁平である。

⑧ フサル山遺跡<sup>(14)</sup>

千葉県八千代市大和田新田に所在する。当遺跡の弥生時代から古墳時代初頭の集落については以前検討したことがある<sup>(15)</sup>が、隣接する権現後遺跡と一体を成すものであり、一部で調査区域外にも遺構が展開しているものの、概ね全体の概要は把握できるもので、当該期の遺構としては、方形周溝墓4基、竪穴住居跡74棟が検出されている。当遺跡は印旛沼の南部に位置しており、所謂北関東系の縄文系土器を有する集落で、弥生時代後期の3時期と古墳時代初頭1時期の併せて4時期の変遷を捉えることができ、方形周溝墓は古墳時代初頭に位置づけられる。

方形周溝墓4基はいずれも上部をいくらか削平されており、決して遺存状況が良好とは言えないが、MD001号遺構の埋葬施設から螺旋状鉄釧1点、硬玉製勾玉1点、ガラス製丸玉・小玉44点、MD002号遺構の埋葬施設(周溝内土壌)から管玉1点出土する。規模は、前者が1辺約10m、後者が1辺約8mを測り、当遺跡内では、大形である。

螺旋状鉄釧は、一部欠損するが、出土状況から察すると確認し得た5重で間違いなかろう。径は約6cmを測り、断面は三角形を呈する。幅は5～9mmで、鉄線の中央が最も広く、両端に向うにしたがって細くなる。また、全体に漆が塗付されており、そのためか錆化はあまり進んでおらず、遺存状況も良好である。なお、外表面には布の付着が認められる。

⑨ 大井戸八木遺跡<sup>(16)</sup>

千葉県君津市大井戸に所在する。弥生時代後期から古墳時代前期を中心とする集落跡で、当該期の竪穴住居跡39棟、土壌45基、土壌墓2基が検出されている。また、土壌の中には出土遺物がなく性格が断定できなかつたものも多く、土壌墓の可能性が考えられるものも多い。土壌墓はいずれも、6世紀後半に築造された古墳の下で検出されたもので、弥生時代後期に比定されている。

001号土壌は、一部住居跡と重複するが、推定4×2mの規模を測る。出土遺物として、小銅鐸、銅釧、玉類などがある。002号土壌は、やはり住居跡と重複するが、推定1.5×3.5mの規模を測る。出土遺物として、螺旋状鉄釧、玉類などがある。

螺旋状鉄釧は、遺存状況が不良で、詳細は不明であるが、断面は板状を呈する<sup>(17)</sup>。

なお、銅釧は環状タイプ4点を1組としたもので、断面は扁平な板状である。

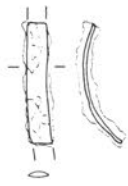
## (2) 参考資料

腕輪あるいはその装着者の性格を探るため、重要な参考例と考えられる環状鉄釧の類例を挙げておきたい。環状鉄釧は、北部九州から北関東に至るまで、少ないながら凡日本的に散見され、また時期も、弥生時代後期から古墳時代に至るまで見られる。しかしながら、古墳時代のもは単数装着あるいは複数としても2点程度の例が多く、また、断面形状が5世紀頃までは扁平な板状であるが、それ以後は円形状のものとなり、むしろ円環系の中で捉えられるようである。したがって、ここでは螺旋状鉄釧を考える上で参考になると考えられる板状タイプのものについて、有馬遺跡出土例<sup>(18)</sup>を中心にみておきたい。

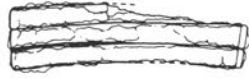
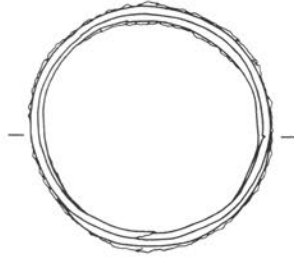
有馬遺跡は、群馬県渋川市大字有馬に所在する。道路建設事業に伴う調査で、遺跡の全容は不明であるが、埋葬施設が群単位あるいは周溝墓で27基(礫床墓87基、土器棺墓46基、土壌墓2基)、竪穴住居跡83棟が検出されている。埋葬施設はいずれも弥生時代後期に比定されており、また竪穴住居跡は埋葬施設とほぼ同時期の弥生時代後期27棟、弥生時代終末から古墳時代初頭12棟、古墳時代前期12棟で、弥生時代後期から古墳時代前期にかけてほぼ連続した集落である。埋葬施設はいずれも後期第Ⅲ期に位置づけられており、他時期の墓域は別の場所に求められるが、弥生後期第Ⅲ期についても、居住域と墓域は一応区別されており、墓域は居住域に隣接する一群とやや距離を置く一群が存在する。これは、調査区域が限られているため明らかでないが、遺跡の北半部に集落を展開する一群と南半部に展開する一群に分類されることにより、異なった集団の集落域(居住域と墓域)として考えることも可能であろう。報告では、住居支群として北半部の一群をH区住居支群とG区住居支群に分類しているが、これを異なった集団として墓域も別と考えることが妥当であるか否かは、調査区域外の状況が判明しなければ判断が難しいが、南半部221号住居と227号住居を調査区域外に展開する一群とすれば、少なくとも墓域を分離した2群以上の集団の存在は捉えることができよう。したがって、今回主として取り上げる墓域は2つの異なった集団の所産として考えておきたい。なお、仮に南側の墓域をA墓域、北側の墓域をB墓域としておく。

出土遺物は、主なものとして、鉄剣8点、鉄釧2組、銅釧1組、銅鏃1点、勾玉3点、管玉8点、ガラス製小玉322点などがある。副葬品を伴う埋葬施設と伴わない埋葬施設があるが、玉

螺旋狀鉄釧小考

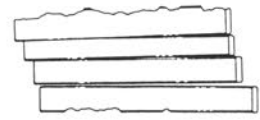
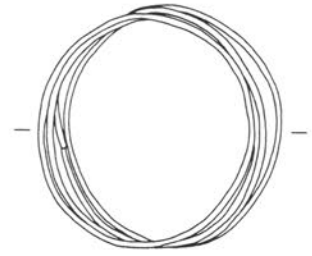


(鉄釧 A)

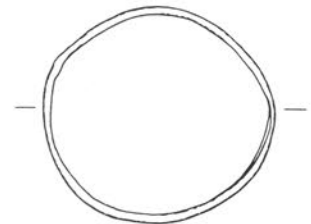
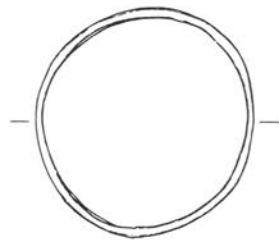
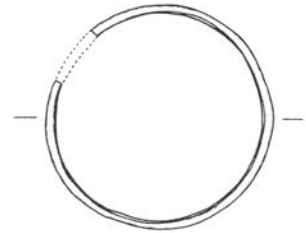
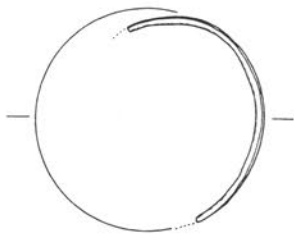


(鉄釧 B)

[有馬遺跡]



(銅釧)



[弁財天池遺跡(銅釧)]

第4図 参考資料 (S=1:2)

類については特に著しく偏った傾向は認められない。しかしながら、鉄剣と鉄釧については出土傾向を捉えることができそうである。いずれも、各埋葬施設ごとには1点ずつの副葬であるが、単位墓(あるいは周溝墓)ごとに捉えた場合、鉄剣の複数副葬が認められ、また鉄釧と銅釧の共伴(同一埋葬施設の共伴はない)も認められる。が半面、鉄剣と(鉄、銅)釧の共伴は認められない。すなわち、単位墓を家族墓あるいは親族墓と考えた場合、玉類はある程度普遍的に副葬されるものの、鉄剣と釧は家族あるいは親族ごとに副葬の有無が決定されていた、言い換えれば所有権が決まっていたものと理解できよう。また、A墓域とB墓域としてみた場合、鉄剣の所有は複数家族あるいは親族が所有しているが、釧については各1家族あるいは親族のみに限定されており、釧所有が鉄剣所有とは異なる特殊な意味を有していたことが指摘できよう。このことは、釧の性格を追及する上でも重要なポイントと考えたい。

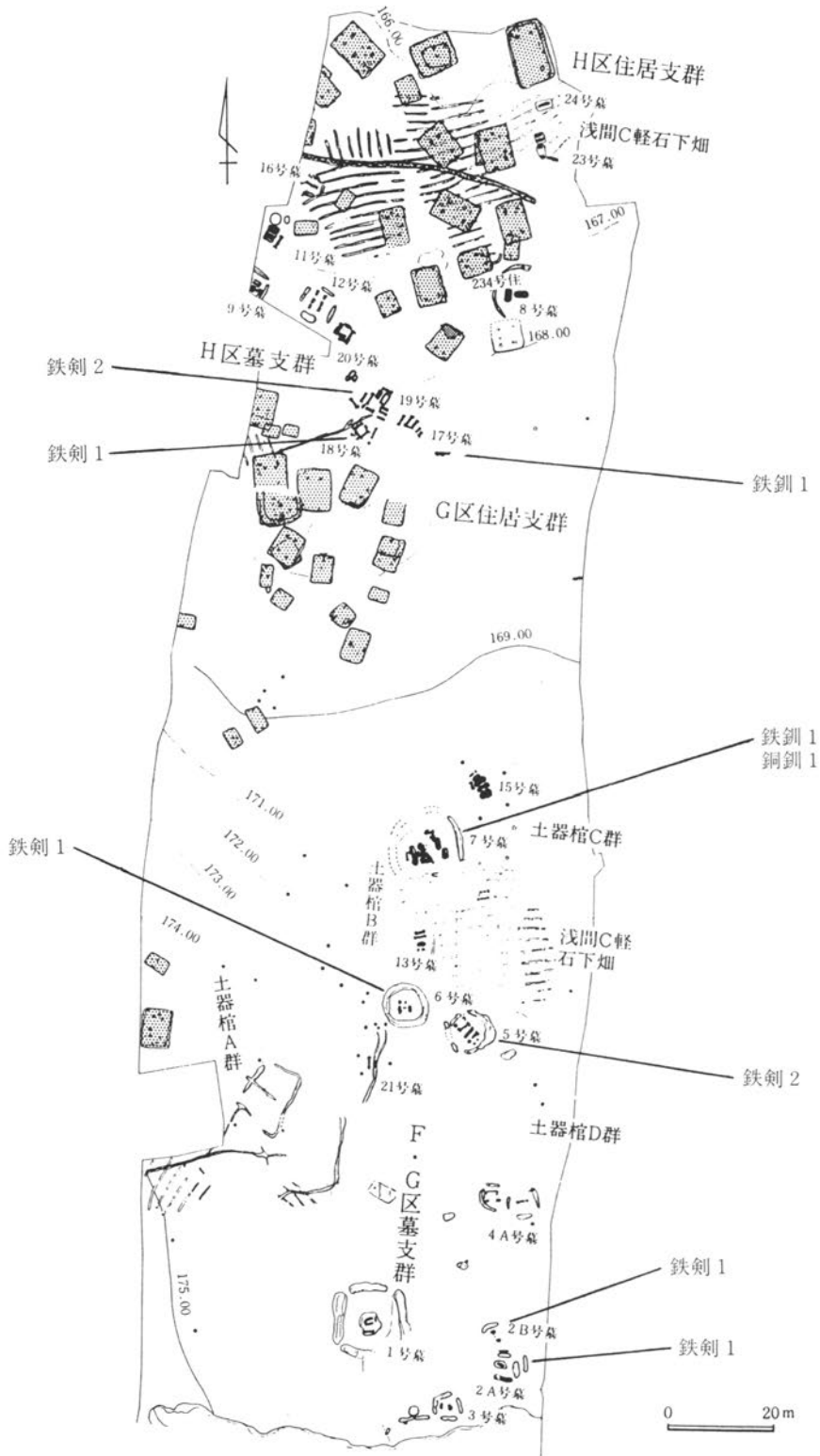
鉄釧は2点出土しており、7号墓出土のものをAとし、22号墓出土のものをBとする。7号墓は10基の礫床墓と1基の甕棺墓から成っており、Aは前者の内の1基から出土する。小破片でかつ錆化が進んでいるため不明な点が多いが、断面は三角状を呈しているようである。幅6mmを測る。小破片のため詳細は不明であるが、断面形状から推察すると、螺旋状鉄釧である可能性が高いものと考えられるが、断面形状は異なるものの環状鉄釧Bの出土もあり、螺旋状鉄釧の可能性のみ指摘しておきたい。いずれにしても、断面形状からすると、南関東における螺旋状鉄釧と関連性が非常に強いものと言うことができよう。その他異なる礫床墓から銅釧が出土する。環状タイプ4点を1組とし、断面は扁平な板状である。径5.5~6.0cm、幅0.5~0.8mmを測り、鋳造である。また、7号墓では別の礫床墓より銅鏃の出土も認められ、この点においても他の単位墓とは異質である。22号墓は礫床墓1基から成り、Bを出土する。環状タイプ3点を1組とし、径約6cm、幅5mmを測り、断面は蒲鉾形である。

その他、九州でもいくつか類例が知られている。長崎県白蓮江浦第2遺跡<sup>(19)</sup>や佐賀県三津永田遺跡<sup>(20)</sup>で出土するもので、特に前者は釧の両端を重複させており、鍛造と考えられるものである。

#### 4. 螺旋状鉄釧の形態的特徴

前章において、螺旋状鉄釧の類例を見てきたわけだが、まず形態的な特徴をまとめておきたい。

まず第1に、螺旋状の構造を有するという最大の特徴がある。最小限でも装着者の腕の径と同一ならば、いつでも装着でき、かつ複数の装着かと思える様な装着状況を設定することができる。これは、装着するという点においては最大の利点とも言えることであろう。



第5図 有馬遺跡の弥生時代後期第3期における鉄剣と釧の所有形態



第2に、断面形状についてみておきたい。断面は、三角状のものと板状のものがある。前者の出土例としては、丘中学校遺跡例、石墨遺跡A例、同B例、受地だいやま遺跡例、弁財天池遺跡a例、大原遺跡例、ヲサル山遺跡例があるが、須多ヶ峯遺跡例もこの類例の中に属するものと考えられる。後者の出土例としては、弁財天池遺跡b例、大井戸八木遺跡例がある。

三角状の断面形状を呈するものでも、北関東出土例と南関東出土例は異なった様相を呈している。

まず、北関東出土例は、全体に丸みを帯びている状況が認められる。円環型の中に類似するものがあるものの、小田富士雄氏の分類<sup>(21)</sup>によると、円環型は円形・楕円形・方形・長方形・菱形の5種類があり、螺旋状鉄釧に見られるような三角状のものはないようである。また、貝輪系では、貝製のものに対する意識が強いためか、断面形状もやや多彩であり、福島県西山公園遺跡出土例<sup>(22)</sup>などは三角状に近いもので、断面形状の点においては円環系のものよりもむしろ貝輪系の特徴に近いものと言える。

一方、南関東出土例は、薄くて幅広であることが指摘でき、さらに三角形というよりもむしろ凸レンズ状に内側が凹んでいるものも認められる。腕輪の長い歴史の中で、研究小史の中でも触れているように、貝輪系のものかあるいは円環系のものが主流を占めており、薄く、幅広のものは類例としては少ないようである。三角状を呈さず、扁平で幅広なものは環状鉄釧にも見られ、いくつか類例を拾ってみると、銅製品としては、静岡県登呂遺跡、静岡県川合遺跡<sup>(23)</sup>、弁財天池遺跡などで鍛造品と考えられるものが出土する他、有馬遺跡、千葉県根田遺跡<sup>(24)</sup>などでは鋳造品と考えられるものが出土する。鉄製品としては、有馬遺跡、弁財天池遺跡、長崎県白蓮江浦第2遺跡などで出土する他、古墳時代の例として長野県フネ古墳<sup>(25)</sup>、福岡県沖ノ島16、17号遺跡<sup>(26)</sup>などで出土しており、白蓮江浦第2遺跡、フネ古墳の出土例は鍛造品と考えられるものである。その他、静岡県矢崎遺跡<sup>(27)</sup>などで有鈎銅釧とされる一群の中に扁平、幅広のものが見られる。この扁平、幅広のタイプは、白蓮江浦第2遺跡、沖ノ島16、17号遺跡など九州地方にも一部見られるが、分布の中心は東日本にあるものと考えられ、伝統的な貝輪系と新たに渡来した円環系の大別2系統に分類される中であって、このような扁平、幅広なタイプは言わば異端的な立場であり、特に伝統的立場を採りながら金属製品化を目指していた西日本の地では、あまり受け入れられることがなかったと言える。木下尚子氏も指摘している<sup>(28)</sup>ように、貝輪系の意味するところである「有鈎」という点が東伝するにしたがって形骸化していった状況が捉えられており、そうした形骸化傾向の中で扁平、幅広な形状が採用されていったものと考えられる。そして、系譜的に1つになるかどうかは別として、螺旋状鉄釧の南関東出土例に見られる凸レンズ状のものもこうした形骸化の中で成立したものであろう。しかしながら、伝統的手法あるいは渡来系手法が西日本で圧倒的に優位に立つ中で、基本的にそうした状況が伝搬

した東日本の地においても、こうした独自の手法はあまり発展しないままに終焉したものと言える。なお、この凸レンズ状の断面形状は、腕輪の類例の中では他に認められない特徴で、南関東地方で出土する螺旋状鉄釧独自の特徴と言える。これは製作上の特徴であり、腕輪の形態に内在する性格の違いから生じた様相ではないと考える。したがって、螺旋状鉄釧は、ある程度固定的な製作地から供給されたものではなく、大きく南関東と北関東では製作地が異なっていたものと考えたい。そして、この形態の差が腕輪に内在する意味を示したのではなく、あくまで装飾品としての形態的な差として捉えておきたい。

また、板状断面のものについては類例少なく、断面形状の点においてはむしろ有馬遺跡例に代表される環状鉄釧に類似したものと言える。弁財天池遺跡b例などはむしろ環状鉄釧に近い構造のものであり、こうしたタイプの影響を受けたものと言えるかも知れない。そう考えると、明らかに螺旋状と捉えられている大井戸八木遺跡例は特異な存在と言えるが、現在整理中であるため、今後構造の詳細が判明されていく中で、地域的、時期的なことも考慮しながら検討する必要がある。

第4に、径についてみておきたい。径は、破片のため不明なものもあるが、およそ4~6.7cmの範囲内にあり、最小が石墨遺跡B例で、最大が大原遺跡例である。これは、貝輪系あるいは円環系のものとほぼ同じ様相とすることができ、径については特別な傾向は捉えられないようであるが、これはむしろ腕輪としての特徴から決定されるものと解すべきことであろう。ただ、一般的な場合と異なる点は、螺旋状であることから両端は接合されておらず、したがって腕の太さが釧の径よりも小さい限り、大人の腕にも装着が可能であるということである。

最後に、構造とは異なるが、材質が鉄製であるということも重要な要素と考えられる。金属製品としては、青銅製のものが圧倒的であるが、螺旋状釧の場合、すべて鉄製である。これは製作技術あるいは製作地の問題から検討すべきことかも知れない。青銅製品の製作は北部九州あるいは畿内を中心であり、東日本で青銅製品の流通が少ないことから、その製品は西日本から搬入したものと考えられる。螺旋状釧は、東日本のある一定地域にしか流通していないことから、東日本産と考えられ、青銅製品の代りに独自の構造的思考を加えることによって成立したものと考えたい。なお、鉄製品は、言うまでもなく錆に対して非常に弱いという特性があり、それ故類例の中でも細部の観察が困難なものが少なくない状況となっている。この点は、重要な意味をもつものと考えている。すなわち、貝輪や銅釧のように構造的にも基本的に幼少からの装着が考えられているものとは異なり、長年にわたる装着では錆化がかなり進むことが予想される。このことがまた、鉄製釧が主役と成り得なかった要因の一つとも言えよう。ただし、ヲサル山遺跡例では漆の痕跡が認められ、表面には漆が塗付されていたものと考えられる。したがって、他例と比べても錆化はあまり進んでおらず、古墳時代に入ると、美的感覚とも重

なりあって、錆に対する新たな工夫を施していたものと言える。

## 5. 螺旋状鉄釧の出土状況

次に、螺旋状鉄釧の意味を考える上で重要な要素となる出土状況についてまとめてみたい。ここでいう出土状況とは、個別的な出土の状態はもちろんのこと、螺旋状鉄釧の出土の背景までも含めて言うものである。

まず、出土時期についてみておきたい。螺旋状鉄釧は、類例が少ないながら比較的広範囲に出土している。したがって、時期の順序を決定するには各地域の土器の並行関係を正確に掴む必要があり、またその前に各遺構の時期の確定も行なわなければならないが、共伴土器が決して豊富なものばかりではなく、詳細な時期決定も困難な状況と言える。概ね弥生時代後期から古墳時代前期にかけての所産であり、最も古い類例は弥生時代後期初頭とされる受地だいやま遺跡例で、最も新しい類例は古墳時代前期のヲサル山遺跡例であろう。なお、古墳時代に下るものは、現在のところヲサル山遺跡例が唯一である。地域幅があるが、時期幅も決して小さいとは言えない。しかしながら、個別の遺跡でみた場合、一部で2点の出土が認められるものの、基本的には同一集落内で継続的に採用されていた装飾品とは言えないようである。

次に、出土地域について触れておこう。円環系や貝輪系の釧が西日本地方を中心としながらも凡日本的な広がりがあるのに対し、螺旋状鉄釧は極めて地域的な分布と言える。長野県から神奈川・千葉県にかけて出土しており、すなわち北関東から南関東まで関東地方を分布圏とするものである。先に触れたとおり弥生時代後期に時期的な中心があるので、この時期に限定して関東地方をみると、大きく櫛描文系文化圏、縄文系文化圏、南関東系文化圏に分類される。南関東系文化圏においても、朝光寺原式に代表されるような櫛描文系や吉ヶ谷式に代表されるような縄文系などのように小文化圏が形成されていたことは周知のとおりである。螺旋状鉄釧の出土遺跡をみると、北関東では箱清水式、樽式、南関東では朝光寺原式で、いずれも櫛描文系文化圏に相当することはすでに指摘されているとおりである。また、こうした櫛描文文化圏を伝播ルートとすれば、古墳時代に下る唯一の例であるヲサル山遺跡例は北の縄文系文化圏からダイレクトに伝播されたものではなく、南から伝播されたものと考えられる。ヲサル山遺跡は南関東系文化圏というよりも利根川を挟んで北、すなわち現在の茨城県との関連性が強い地域に所在し、現に鉄釧出土の前段階はそうした文化圏の中にあった遺跡である。古墳時代に入って急速に南関東地方の文化圏が統一されていく中で、この螺旋状鉄釧は伝播されたものであろう。したがって、ヲサル山遺跡の集落では少なくとも、弥生時代の段階でこの螺旋状鉄釧の存在を知ることにはなかったものとする。ただ、こうして考えた場合、問題となるのは大井戸八木遺跡例である。千葉県でも南に位置する当遺跡は明らかに南関東系の文化圏

に位置するものであり、他の例とは異なるものである。詳細が不明であるため検討はできないが、この地域は南関東の中でも特異な位置にあり、東京湾を挟んで神奈川県に向い合っているため、西方文化が海を介してダイレクトに伝播されるという特質を持った地域である。こうした状況も考え合せながら、正式報告を待ちたい。

最後に、出土遺構についてみると、すべて方形周溝墓、土壙墓などの墳墓からの出土であるということである。住居跡など生活空間からの出土が皆無であるということは、常時装着していた可能性が高いことを表しているものとも言えよう。

出土状況を見ると、攪乱のため分散して出土しているもの、破片の出土であるものなどがあり、原位置を保つと断定できる資料は意外と少ない。また、人骨を伴っているものは皆無であるが、丘中学校遺跡例、ヲサル山遺跡例などでは、玉類の共伴遺物など総合的に出土状況を検討すると被葬者の腕に装着されていたことが想定され、先に挙げた墳墓出土の現象とも考え合せると、すべて装着されていたものと考えても差し支えなからう。須多ヶ峯遺跡例、丘中学校遺跡例、石墨遺跡B例、ヲサル山遺跡例では、外表面に布の付着も認められ、衣服の一部とも考えられており、被葬者装着をさらに裏付けるものと言える。特に螺旋状鉄釧の場合、布の付着が認められる割合が高いようであるが、これは表面積の大きさに比例するものであろうか。

## 6. 螺旋状鉄釧の性格

これまで、螺旋状鉄釧の類例をみていく中で、その形態的特徴や出土状況について検討してきた。最後に、以上のことを総合的にまとめる形で、東日本における弥生時代後期を中心とする社会の中で、螺旋状鉄釧がいったいどういった位置を占めていたかを探ってまとめたい。

螺旋状鉄釧は、その名が示すとおり、螺旋状であることと鉄製であることが大きな特徴である。しかし、鉄製ということは、この種の釧の出現にとっては第1義的な要素ではなく、青銅製品の製作技術に起因するものであろう。先にも述べたように、青銅製品の鋳型の出土が西日本に集中していること、また青銅製品の流通がやはり西日本を中心としていることなど、その生産は主として西日本で行なわれていたことは確実に考えられ、青銅の代用として鉄が採用されたことは推察できるところである。すなわち、鉄であることが青銅とは異なった性格上の意味を有しているものではなく、もし異なる社会背景を求めるならば、それは鉄生産と青銅生産という生産上の問題であろう。したがって、西日本であろうと東日本であろうと本来の釧というものの性格は同一の系譜から発生したものとも言えよう。ただし、ここで言う同一の系譜とは、ただ1つのことを指すものではなく、例えば貝輪系と円環系のものが型式上の系譜が異なるだけでなく、もしそこに内在する性格も異なるとすれば、そうした意味での異なる系譜は込れる

可能性はあるものである。

また、銅釧の場合、ほとんどが完全な環状を呈しており、また鑄型の出土も認められることから、鑄造を基本としていると言える。また、断面形状が円形、方形、菱形などがあるものの、基本的に幅と厚みの比は小さく、これは鑄造という製作技法による現象とも言えよう。これに対して、鉄釧の場合、環状のタイプを含めても両端が認められる例がほとんどで、特に螺旋状タイプのように長いものは鍛造と考えると差し支えなからう。木下氏が指摘しているように、腕輪の意味は貝輪から発展したものが東伝されるにしたがってしだいに形骸化したものと考えた場合、貝の色や形から生じる祭祀的な意味よりも、外観上の装飾として、幅広で目立つ形状を採用していたものとして捉えることができる。これはまた、螺旋状に巻上げられた形状を説明する上でも非常に都合がよく、外観上の装飾として目立つためには単環ではなく複数装着の必要があるが、鍛造による扁平な鉄線を螺旋状に巻上げることによって、そうした状況もみごとに熟したのである。ただし、巻上げによって螺旋状にしたことは、貝輪から出発した腕輪の歴史の中で、それまでその形状に求められていた腕輪の意味はすでに完全に潜在化したものと言えよう。

なお、弁財天池遺跡では、鉄釧とは別の遺構で出土している銅釧6点がいずれも両端の認められるものであり、鍛造と考えられるものである。このように同一遺跡で鉄釧のみでなく、両端の認められる例の少ない銅釧も同じ形状を呈していたことにより、素材を越えた共通の認識が認められ、腕輪の意味の潜在化をより一層明確に認められよう。

次に、もう一つ大きな問題として、螺旋状鉄釧の被装者のことがあり、別の視点から考えてみたい。

螺旋状鉄釧は、いずれも埋葬施設からの出土であり、しかも方形周溝墓など各遺跡内においては厚葬と考えられるような墓に埋葬されている状況が判明している。したがって、何らかの要素によって他と区別されていた人物であることは間違いなからう。その手がかりとして、共伴遺物の様相を探ってみたい。共伴遺物のないものもあるが、共伴するものについては勾玉、管玉、小玉などの玉類のみで構成される場合が大半である。

地域的配慮から、北関東と南関東でそれぞれ状況をまとめてみたい。北関東では、調査範囲が限定されている場合が多く、遺跡の全容が不明瞭であるため積極的な検討ができる状況ではないが、石墨遺跡では鉄剣の所有と螺旋状鉄釧の所有は区別されていたと考えられ、それぞれ異なる立場の被葬者が想定される。また、環状鉄釧の出土例ではあるが、参考として挙げている有馬遺跡は集落の様相がかなり明確に握める点において良好な資料である。居住域と墓域はそれぞれいくつかの群に分類され、それぞれセットで群を形成しているが、鉄釧の出土はそれぞれの墓群の中で家族墓と考えられる1箇所だけ認められ、すなわち鉄釧の所有は1家族の中に

限定されていたことが示されている。対して、鉄剣は複数の家族墓において出土しており、すなわち複数の家族で所有されていたものと考えられるが、鉄釧との共伴は皆無である。したがって、やはり石墨遺跡と同様に鉄剣と鉄釧の所有はそれぞれ区別されていたものと考えられることができる。また、鉄剣の所有が複数の家族単位に認められるのに対して、鉄釧は1家族(特定人物)に限定されることから、鉄剣の所有とはかなり異なった性格を有していたと言うことができる。通常、貝輪(釧)の所有者については司祭者として位置づけられることが多いが、有馬遺跡をみる限り、司祭者としての位置づけも可能性としては認められるものの、この場での断定は避けておきたい。集落内でいくつかの群として集団が分割されていたとしても、それはあくまで同一集落内でのことであり、例えば仮に司祭者とするならば、1つの集落内に複数の司祭者がいたことになり、即断するのはやや困難と言える。ここでは、鉄剣の所有とは異なる所有形態の存在と1集落あるいは集落内の1群においてある特定の家族または人物が所有していたものとして捉えておきたい。

南関東では、住居群に対して墓(方形周溝墓)は極めて限定されており、言い換えれば、方形周溝墓の被葬者は集落内で特定される人物であると言える。そうした状況にあつて、方形周溝墓から出土する螺旋状鉄釧は、やはり特定の人物が装着していたものと考えて差し支えなからう。集落の中でも特に大形の方形周溝墓から出土しており、その集落を纏めていたオサが人物像として挙ってくる。このオサがすなわち司祭者と同一人物であったかどうかは、釧の分析だけによるものではなく、当時の社会背景を総合的に検討すべき問題であろう。ただ、腕輪の歴史の中で、色や形が重要視されていたことから比べれば、螺旋状鉄釧はかなり異なった様相を呈しているものであり、幅広い形状に加え、螺旋状で何重にも巻いたような外観からすればむしろ装飾的な意味合いを強めているものと言える。しかし、装飾的な面は、見方を変えれば集落の内外に人物像を誇張させる役割は果たし得たとも考えることができよう。

## 7. おわりに

縄文時代より続く腕輪の長い歴史において、螺旋状という形態は極めて特異なものであり、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて関東地方においてのみ見られるものである。特定の時代(と言っても決して短期間ではなく)に、特定の地域(と言っても決して小範囲ではなく)で、小数例ながら見られるこの螺旋状鉄釧について、その特徴や出土状況を検討し、腕輪に内在する意味について考えてみた。

しかし、論を進めるにしたがつて、問題点が多く残されることとなり、螺旋状鉄釧だけで論を展開することは困難な状況となった。いくつか他型式の類例も取りあげてきたつもりではあ

るが、腕輪(釧)について全国的な類例を探り、また先学諸氏の意見も十分に聞くことができなかった。したがって、今回のこの小論は不十分な点が多いことも、筆者の念頭に置いているところである。先学諸氏の御批判をいただければと思う。

螺旋状鉄釧との出会いは、財団法人千葉県文化財センターの職員として昭和56(1981)年に千葉県八千代市ヲサル山遺跡の調査に携わったのが最初である。その後、当遺跡の整理作業にも携わる機会を得ることができ、その時類例を集めたのがこの小論の発端である。当時、類例が知られるものの、正式報告がまだ出されていないものも多く、詳細については不明な点も多くあった。ヲサル山遺跡の報告では類例について誤認していた点もあり、その後引き続き資料を集め、実見する機会も多くの方々の御協力で得ることができた。この小論によって、報告の補填ができれば幸いである。

なお、当センター在籍中に同僚諸氏からいただいた様々な助言は、筆者にとって現在でも貴重な財産となっており、常日頃活用させていただいているところである。また、全国的にも歴史が長く、常に前向きに発展してきた当センターの組織の一員であったことを感謝するとともに、創立20周年を迎えた財団法人千葉県文化財センターのますますの発展を祈念したい。

## 註

- (1) 片岡由美 1983年「貝輪」『縄文文化の研究』9 雄山閣
- (2) (a)木下尚子 1982年「貝輪と銅釧」『末盧国』株式会社六興出版  
(b)木下尚子 1983年「貝輪と銅釧の系譜」『季刊考古学』第5号 雄山閣
- (3) 橋口達也 1987年「腕輪・指輪」『弥生文化の研究』8 雄山閣
- (4) 小田富士雄 1984年「弥生時代円環型銅釧考」『古文化談叢』第13号 九州古文化研究会
- (5) 小高幸男 1989年「古墳出土釧の基礎的研究」『君津郡市文化財センター研究紀要』III 財団法人君津郡市文化財センター
- (6) (a)高橋 桂 1966年「北信濃須多ヶ峯弥生式墓墳調査略報」『考古学雑誌』第51巻第3号 日本考古学会  
(b)高橋 桂 1967年「須多ヶ峯弥生式墓墳発見の鉄釧再報」『考古学雑誌』第52巻第3号 日本考古学会
- (7) 小林康男ほか 1983年『丘中学校遺跡』 塩尻市教育委員会
- (8) 水田 稔ほか 1985年『石墨遺跡』 沼田市教育委員会
- (9) 對比地秀行・黒沢 浩ほか 1992年『弁財天池遺跡』 狛江市教育委員会
- (10) 橋本裕行ほか 1986年『奈良地区遺跡群Ⅰ(上巻)』奈良地区遺跡調査団  
上記の文献による他、坂口滋皓氏の御好意により実見させていただいた。
- (11) (a)坂本 彰・鈴木重信 1982年「横浜市大原(新吉田第7)遺跡の調査」『第6回神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨』第6回神奈川県遺跡調査・研究発表会準備委員会  
(b)鈴木重信 1990年「大原遺跡」『全遺跡調査概要』横浜市埋蔵文化財センター  
(c)1991年『古代のよこはま展 アクセサリーのうつりかわり』 横浜市教育委員会

以上の文献による他、坂本彰氏の御好意により実見させていただき、また御教示いただいた。

- (12) 武井則道 1990年「E 5 遺跡」『全遺跡調査概要』 横浜市埋蔵文化財センター  
1990年に横浜市教育委員会主催で行われた「古代よこはま展」において実見した。
- (13) 坂本 彰氏の御教示による。
- (14) 藤岡孝司ほか 1986年『八千代市ヲサル山遺跡』 財団法人千葉県文化財センター
- (15) 藤岡孝司 1986年「印旛沼南部地域における後期弥生集落の一形態」『千葉県文化財センター研究紀要』10  
財団法人千葉県文化財センター
- (16) 桐村修司 1991年「大井戸八木遺跡」『君津都市文化財センター年報』9 財団法人君津都市文化財センター
- (17) 調査担当者である桐村修司氏の御教示による。
- (18) 佐藤明人 1990年『有馬遺跡II』 群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- (19) 橋口達也 1974年「白蓮江浦第2遺跡」『対馬 浅茅湾とその周辺の考古学調査』 長崎県教育委員会
- (20) 金関丈夫・坪井清足・金関 恕 1961年「佐賀県三津永田遺跡」『日本農耕文化の生成』 日本考古学協会
- (21) 註4と同じ
- (22) 註2のaによるが、原典は次のとおりである。  
齋藤 優 1957年「長泉寺山古墳と弥生式遺跡」『福井県文化財調査報告』7
- (23) 中嶋郁夫 1992年「銅釧・銅環・玉類」『静岡県史 資料編3 考古三』 静岡県
- (24) 米田耕之助 1986年「根田遺跡」『市原市文化財センター年報』昭和60年度 財団法人市原市文化財センター
- (25) 宮坂光昭 1983年「フネ古墳」『長野県史 考古資料編全1巻(3) 主要遺跡(南信)』 社団法人長野県史刊  
行会
- (26) 原田大六ほか 1958年『沖ノ島』宗像神社復興期成会  
原田大六ほか 1961年『続沖ノ島』宗像神社復興期成会
- (27) 江藤千萬樹 1937年「駿河矢崎の弥生式遺跡調査略報」『考古学』第8巻第6号 東京考古学会
- (28) 註2のbと同じ

(東広島市教育委員会社会教育課)